



とよなかすてっぷの

シングルマザーと離婚を考えている子育て中の女性のための

離婚にまつわるお金(家計・教育費)の相談

離婚をしたい。。。離婚はしたけれど。。。経済的な不安がいつもある。これから子どもと一緒に生活していけるのか。家計や教育費はどうしていったらよいのか、経済的なことを整理したい。離婚前も後も、経済的な不安が強いと、それだけでしんどい気持ちになります。

かつて離婚を経験したファイナンシャルプランナーが、あなたの不安を伺い一緒に考える相談を始めます。安心してご相談ください。(要予約・**無料**)

お問い合わせ・予約は、とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ 相談室まで

06-6844-9739

〈受付時間〉 9:00～20:00 / 土曜日9:00～17:00

(12:00～13:00、17:00～18:00の間を除く) ※水曜日・日曜日・祝日・年末年始は休室日

〈対象〉 シングルマザーまたは離婚を考えている子育て中の女性

●毎月第4土曜日 10時または11時～ (相談は無料 各回50分)

2022年4月～2023年3月の相談日

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| ★4月23日 (土) ①10:00②11:00 | ★10月22日 (土) ①10:00②11:00 |
| ★5月28日 (土) ①10:00②11:00 | ★11月26日 (土) ①10:00②11:00 |
| ★6月25日 (土) ①10:00②11:00 | ★12月24日 (土) ①10:00②11:00 |
| 2023年 | |
| ★7月23日 (土) ①10:00②11:00 | ★1月28日 (土) ①10:00②11:00 |
| ★8月27日 (土) ①10:00②11:00 | ★2月25日 (土) ①10:00②11:00 |
| ★9月24日 (土) ①10:00②11:00 | ★3月25日 (土) ①10:00②11:00 |

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日はマスクの着用、手指の消毒、検温にご協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止になる場合があります。

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ・相談室
 (指定管理者：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団)
 〒560-0026 豊中市玉井町1-1-501
 TEL：06-6844-9739

